

<チャイルドラインのミッション>

「子どもが主体の、子どもの最善の利益を実現するために、電話による心の居場所をつくり、受けとめた声をもとに子どもが生きやすい社会をつくる」

<中期目標（2014～2018）>

1. 子どもが必要としているヘルplineとして機能する

そのために、電話で傾聴することがヘルplineであるという考えに立ち、子どもが必要とするヘルプを行う

2. いつでもつながる電話をめざす

そのために、365日24時間を見野に入れつつ、時間延長や回線数増などに取り組む

3. 電話以外のツールを模索する

そのために、子どものニーズを探り、必要とされる方法を具体的に検討する

4. すべての子どもが知っている状態をめざす

そのために、子どもにはチャイルドラインの存在と電話番号を知らせ、大人にはチャイルドラインへの理解をより深めるよう働きかける

5. 子どもの参加を進める

そのために、子ども若者の意見をききながら運営を進める

6. 社会活動としてのアドヴォカシーを促進する

そのために、子どもの声を社会発信し、政策提言などを行う

<チャイルドライン支援センター 事業の柱>

1. チャイルドライン事業

2. アドヴォカシー（社会発信）事業

2016年度事業計画

上記のミッション、中期目標、事業の2つの柱に則り、2016年度の主たる事業を次のように実施する。

1. チャイルドライン事業（中期目標1, 2, 3, 4, 5, 6）

子どもにより信頼されるチャイルドライン、子どもがかけやすいチャイルドラインを目指し、中期目標の実現のため、オンライン相談のトライアルで見えた開設現場の課題と研修課題を共有し、取り組み、電話の質の向上と実施体制の充実を図る。

○ 統一番号フリーダイヤルの実施（通年）：全国のチャイルドライン実施団体と協働し、全国統一番号・フリーダイヤル（0120-99-7777）を実施する。実施体制の充実や大人による妨害電話への対策により、電話のつながりにくさを改善する。

・実施体制：毎週月曜日～土曜日 16:00～21:00（12月29日～1月3日は年末年始一斉休止）

※栃木県、埼玉県、東京都、山梨県、愛知県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、（6月から福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）は日曜日も実施

※栃木県、埼玉県、長野県は金曜日23時まで受付

○ 電話データの集積（通年）：電話に寄せられる子どもたちの声を、チャイルドラインデータベースにより統計

データとして集積する。入力に関わる作業はチャイルドライン実施団体が行うため、作業費用を支援センターで負担する。

- **全国フォーラムの開催**：10月22日～24日福島県福島市において全国フォーラムを開催する。
- **エリア会議**：中期目標の実現と、子どもにより信頼されるチャイルドラインを目指し、エリア会議を開催する。エリア会議では、エリアのあり方について協議する。
- **全国運営研修を実施する**
- **全国運営者会議**：チャイルドライン支援センターの組織体制やエリアのあり方について、エリア会議の話し合いを踏まえて議論する。
- **団体支援**：必要に応じて実施団体を訪問し、組織運営について適切な支援を行う
- **子ども・若者参加**：利用者である子どもの視点や意見をきく場を設け、各団体での子ども参加を促進し、チャイルドラインの今後の活動のあり方に活かす。
- **オンライン相談の研修と試行**：子どもにとってより良いチャイルドラインを目指すため、前年度のトライアルの検証を受け、年間3回の研修とトライアルを行い、常設化について検討する。
- **ガイドラインを作成する**。（緊急対応ガイドラインも含む。）

2. アドヴォカシー（社会発信）事業（中期目標4、6）

子どもたちに心の居場所を提供し続けるため、企業や国に働きかけフリーダイヤル事業継続のファンドを獲得する。また、子どもの生きやすい環境を整えるための法整備に向けた研究や、他団体や企業などとの連携、協働を模索し実行する。

- **子ども向け広報**：カード、ポスターの作成と空白地への広報を行う。
- **アウトリーチプログラム**：社会に子どもたちの声を届けるため、プロジェクトチームを組み、2015年度に作成した子どもの自己肯定感を高めるプログラムのトライアルと実施を重ねブラッシュアップを目指す。また提供プログラムだけでは十分なメッセージを届ける時間の余裕がないため、参加する子どもに配布するための小冊子を作成する。
- **年次報告、ニュースレター等の発行**：2016年次報告を発行・配布する。またニュースレターを季刊で発行する。
- **チャイルドライン支援議員連盟との連携**：日本の子ども政策の改善やチャイルドラインの活動の発展のため、議連勉強会での連携や、周知活動、政策提言など継続的な働きかけを行う。また、子どもの権利を擁護するための法制化に向けて活動する。
- **子どもの生きやすい社会を作るため、法整備の可能性等の研究を行う。**
- **子どもに関するシンクタンク機能を持つための取り組みに着手する。**
- **世界のチャイルドラインとの関係づくり**：世界大会へ参加して情報収集を行い、社会へ発信する。
- **涉外活動**：企業、他機関との連携、協働を模索し実行する。
- **資金調達**：既存支援先への支援継続の働き掛けと、新規支援先の開拓を行う。
- **涉外活動と資金調達を実現していくための委員会を作る。**
- **被災地支援**：被災地域への子ども支援を行う。